

5-8 通称又は旧姓使用（都道府県・政令指定都市）

（2024年4月1日現在）

都道府県 政令都市			職員の通称又は旧姓使用の使用に関する規定			
			1：明記した規定がある	2：明記した規定はないが、 運用上認めている	3：明記した規定がなく、 運用上も認めていない	4：明記した規定がなく、 過去に使用した事例も判断したこともない
北	海	道	○			
青	森	県	○			
岩	手	県	○			
宮	城	県	○			
秋	田	県	○			
山	形	県	○			
福	島	県	○			
茨	城	県	○			
栃	木	県	○			
群	馬	県	○			
埼	玉	県	○			
千	葉	県	○			
東	京	都	○			
神	奈	川	県	○		
新	潟	県	○			
富	山	県	○			
石	川	県	○			
福	井	県	○			
山	梨	県	○			
長	野	県	○			
岐	阜	県	○			
静	岡	県	○			
愛	知	県	○			
三	重	県	○			
滋	賀	県	○			
京	都	府	○			
大	阪	府	○			
兵	庫	県	○			
奈	良	県	○			
和	歌	山	県	○		
鳥	取	県	○			
島	根	県	○			
岡	山	県	○			
広	島	県	○			
山	口	県	○			
徳	島	県	○			
香	川	県	○			
愛	媛	県	○			
高	知	県	○			
福	岡	県	○			
佐	賀	県	○			
長	崎	県	○			
熊	本	県	○			
大	分	県	○			
宮	崎	県	○			
鹿	児	島	県	○		
沖	縄	県	○			
計 割合(%)			47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
札	幌	市	○			
仙	台	市	○			
さい	たま	市	○			
千	葉	市	○			
横	浜	市	○			
川	崎	市	○			
相	模	原	市	○		
新	潟	市	○			
静	岡	市	○			
浜	松	市	○			
名古屋	古	屋	市	○		
京	都	市	○			
大	阪	市	○			
堺		市	○			
神	戸	市	○			
岡	山	市	○			
広	島	市	○			
福	岡	市	○			
北	九	州	市	○		
熊	本	市	○			
計 割合(%)			20 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計 割合(%)			67 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)